

人口と世帯

54.8.1現在
(前月比)
男 5,792人 (+10)
女 6,141人 (+14)
計11,933人 (+24)
世帯数2,777(+4)

みくに報広

発行 / 国見町役場

編集 / 企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁田二

2ノ1 ☎969-17

電話摩田(024585)21110

昭和54年 8月15日

No. 74



'79

8月

おもな内容

- 国民健康保険のあらまし……………2～5
- あの人この人……………4～5
—佐久間勝雄さん—
- 公民館だより……………6～7
- ゴミの処理に一言……………9
- おしらせ……………10

父・娘⑤

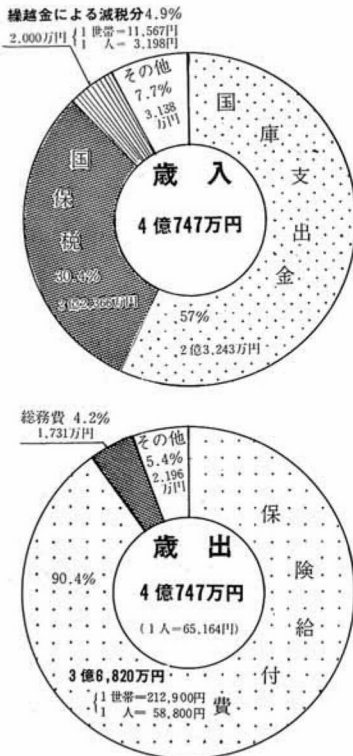
中山 隆さん (54)
長女 恭子さん (31)
(光明寺字栗野山3の3)

中山さんがこの地で養鶏を始めたのは昭和35年。最初は100羽から。それが現在約8万羽、一日4万3000個の卵を生産する大養鶏場を作り上げた。「娘に喜んで家を継いでもらうにはどうすればよいかと考えて。やはり魅力ある仕事でなくては」。恭子さんはもちろんお父さんの意志を継ぎ、期待にこたえている。

しばらく卵価の低落が続いて同業者の倒産もあったが、その中を生き残ってきたのは中山さんのすぐれた経営能力にほかならない。規模の大きいところはもっとあるが中山養鶏場の経営内容は日本一だそうである。

7%の減

特別会計予算



病気やケガは、ある日突然にわたしたちをおそつことが多いものです。そんな時、お金がなくてかかれないというところになったらどうなるでしょう。肉体的、精神的苦痛だけでなく、経済的苦痛までも背負いこまなければなりません。

幸い、現在わが国には「国民皆保険」という制度があります。この制度は、ふだんからそれぞれの収入に応じたお金を出し合い、病気やケガにあった時の医療費にあてようという、相互扶助を目的として運営されています。

さて、町民の半数以上が加入している国民健康保険は、農業や自営業などの健康保険に加入しないすべての人を対象にしている保険で、七月の臨時議会において五十四年度の税率が決まりました。今月は、この国保のしくみなどについて取り上げました。

適正受診の現れ

少なくなった医療費

昭和五十四年度国民健康保険特別会計予算総額は四億七千四百七十九万円で、前年同期に比べ三千七十九万円(約七%少ない、九十三%の予算規模となっておりです。これは、五十三年度において加入者のみなさんが健康管理に注意し、適正受診に心がけた結果で、五十四年度もこの傾向が続くものとして予算を推計したものです。このように国保はみなさんの家計と同じで、医療費が少なくなればみなさんに負担していただく国保税も少なくなります。

国見町の54年度の国保税率

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①所得割 2.86% | ②資産割 25.52% |
| ③均等割 7,328円 (1人) | ④平等割 11,497円 (一世帯) |

たとえば町の平均は

所得割課税標準	990,000円	
固定資産税額	30,000円	
一世帯当り被保険者	4人	
① 990,000 × $\frac{2.86}{100}$	= 28,314円	合計
② 30,000 × $\frac{25.52}{100}$	= 7,656円	
③ 4人 × 7,328円	= 29,312円	
④ 一世帯	11,497円	
国保決定年税額		76,770円
※最高限度額は22万円となります。		

国保税率決まる

当初予算に対し
二千万円の減税

国保税は他の健康保険などの保険料にあたるもので、医療費など保険給付の財源になります。このため、医療費が増えるほど国保税は高くなるしくみです。

ところがわが町は、五十三年度の医療費の実績の伸び率は六・六%増と例年の半分だったこと、また、今度の二千万円の減税により、五十四年度の国保税予算額は一億二千三百六十五万八千円と前年度の九一・三%の予算税額となります。



▲86歳で病気が知らずの佐藤繁三さん



▲ボクもとても丈夫だよー永井淳志くん

健康優良家庭紹介

(55世帯) ●印 2年連続の家計 (11世帯)

藤田地区 (23家庭) 渡辺フジ、榎 正雄、阿部文子、村上桂子、山田芳弘、秦 精三、大森忠治郎、鈴木倉治、齋藤 博、井砂みさを、須賀アキ、松浦セツ、関口信美
 ●浅野幸次郎、●伊東 正、武田ハツイ、矢野 哲、井砂のりえ、黒田忠三郎、半沢亮造、五十嵐ユキノ
 ●伊東一永、永井義次

小坂地区 (11家庭) ●野村伍平、●長谷川昭寿、実沢栄蔵、高橋源治、佐藤只之、佐藤勝男、矢野平助、高野久吉、鶴田一男、●若野秋雄、佐久間喜三郎

森江野地区 (7家庭) 佐藤善蔵、大波アキ、菊地利市八巻 正、齋藤彦南、菊地春樹、和泉さい子

大木戸地区 (9家庭) ●佐藤繁三、渋谷吉夫、佐藤 広
 ●長谷川芳男、●遠藤マツエ、志村謙三、●吉川弥吉

長谷川多喜夫、吉田タカ
 大 枝 地区 (5家庭) 新井玄龍、瀬戸周蔵、鈴木佐次郎
 ●鈴木三好、鈴木政治

医療にかかったお金
 三億六千八百二十万円
 三億六千八百二十万円は保険給付費にあてられます。
 これは、国保に加入している方が病院などの窓口で支払う二割分の残りの七割分と、乳児・老人医療費の十割負担分、それに高額医療費などの医療福祉制度に要する費用で、月平均にすると二十万八千円以上の給付額となります。

(次ページへ続く)

「出ずるを制す」

国民健康保険

五十五世帯が健康優良家庭に

さる七月十八日に行われた国保運営協議会において、この一年間一度も医者にかからなかった健康優良家庭を表彰、佐藤町長から表彰状と記念品が贈られました。この制度は昨年からはじめられ、今年には五十五世帯が該当、しかも二年連続の家計が十一世帯あります。

わが町は医療機関が発達して医者にめぐまれていたとはいえ健康は何ものにも代えられません。ふだん体に気を付け、毎年このような家庭が増えていくことを願っています。

さて、今年の健康優良家庭の中で特に、お年寄りも赤ちゃんのいる二つの家庭をご紹介します。

○佐藤繁三さん (家族一人)

貝田字大師一四

繁三さんは今年八十六歳。もう何十年も医者にかかったことがなく、もちろん今もどこも悪いところがないという幸せなおじいさんです。健康の秘けつは規則正しい生活を守り、悲観したりよくよくしないこと。
 昼は田畑に出て働き、夜は一台の晩酌とテレビが楽しみと云。

後も体を大切に、ますます元気なでいてほしいと思います。

○永井義次さん (家族三人)

山崎字北古路八

永井さんのお宅は、去年の六月に生まれた淳志ちゃんを含む三人家族。淳志ちゃんが生れてから約一年間、カゼひとつひかず元気に育てました。このように乳児がいる家庭で医者にかからないことは本当にめずらしいことだということです。
 お母さんの美江さんは「よくに無理しているわけでもなく、ごく普通に育てています。あまり神経質にならないのがいいのではないか」と語ってくれました。

国見町と隣接町の税率一覧表 (予定)

年度	項目	国見町	桑折町	伊達町	保原町	梁川町	釜山町	月舘町	川俣町	飯野町
54年度	所得割	2.88	3.98	3.31	3.79	3.30	4.20	4.16	5.24	3.58
	資産割	25.52	36.51	43.21	32.30	31.00	34.85	31.62	41.50	32.09
年	均等割	7,328	8,307	8,366	8,350	7,500	8,033	8,243	10,200	8,059
度	平等割	11,497	13,534	13,352	12,674	12,400	13,186	13,482	15,800	12,537
53年度	世帯数	1,739	1,975	1,104	3,195	3,634	1,997	986	2,883	1,049
	被保険者数	6,413	6,413	3,606	11,388	14,250	7,735	3,811	10,497	3,795

お医者さんを信頼しよう

●国民医療費10兆円

医療費が年々増加しているのはなぜなのでしょう。物価や人件費の上昇に伴う診療費引き上げの影響、薬学の進歩などがありますが、患者の方はどうでしょうか。

現在は病気になって診療を受けても窓口で払うのは費用の三割ですみます。このように国保に加入していると多額の診療費を支払わないですみますが、ともすると安易に医者にかかるということはないでしょうか。

医療費は増える一方で、国保の台所は苦しくなるばかりです。「注射をしてほしい」「薬がほしい」とねだったり、医院を次々と代えたり、待合室をサロンがわりにするなどといったことのないように医師を信頼し、指示をよく守ることこそ病気を早く直すいちばんの近道なのです。



●時間外診療は慎重に

急に倒れたり激痛におそわれたなどやむにやまれぬときは別にして、深夜や休日など診療時間外の受診はできるだけひかえましょう。時間外に診療を受けた場合は加算増料金がかかります。また、お医者さんにもわたしたちの健康保持のためにたいへん疲れています。無理のない診療体制ができるよう上手にお医者さんにかかりましょう。

国見町の学校給食が、みそ汁だけの補食から主食とおかずのいわゆる完全給食へ移行したのは昭和三十九年である。その主食はいくまでもなくパンで、現在は一部米飯も取り入れられているが、現在もパンが主役に変りはない。小学校入学から中学校卒業までの九年間、毎日学校で食べるこのパンがおいしくなかったら子どもたちはかわいそう以外のなにものでもないだろう。しかし、当時の児童生徒たちが食べている給食パンは県下でも品質のよきで折り紙つきの

パンである。佐久間パン店、佐久間勝雄さん（藤田字町尻一、七）はこの学校給食パンをつくり続けてもう十五年、今ではおいしいパンづくりで実績のあるこの業界の第一人者だ。毎年一回、県教育委員会と学校給食会が学校給食パンの品質批判会を開き、専門家による判定結果が発表される。焼きぐあいなどの

外観から触感、香り、味などの中味まで細部にわたって判定される。佐久間さんのパンは古くから数ある業者の中でいつも優秀な成績を



24

学校給食パンづくり一筋

佐久間勝雄さん

一服の薬も 尊いみんなの負担 服用時間を守り水で飲む



最近の薬はいろいろと工夫がしてあり、胃でとれる薬、腸でとれる薬、また、徐々に長時間効果のあるようにした薬もあります。お茶やコーヒーで鉄剤をのみますと吸収を悪くします。また、ある種の抗生物質は、牛乳や制酸剤とのみすと吸収が悪くなります。また、精神安定剤や催眠剤はアルコール性飲料でのまないでください。よく水なしで薬をのむ方がありますが、薬がとけ

医療費はどのように負担されています



病院で治療を受け、窓口で支払うのは3割ですが、あとは国が4.5割、残りの2.5割は、皆さんが納められる保険税でまかなわれます。

食 前	胃の中に食物がはいっていない状態です。食事は服用後30分以上してからします。	
食 後	胃の中に食物がある状態です。食事後から30分ぐらいに服用します。	
食 間	食事と次の食事との間という意味で食後2時間ぐらいます。	
4時間ごと 6時間ごと	いつも体内にその薬が一定量あって効果がつづいていられるようにする目的で食事には関係がありません。	
空腹時	夜寝る前か、朝早くのことで服用後少なくとも一時間以上は食事をしないこと。	

ず効果がないだけでなく、アスピリンの場合ですと、空腹時に水なしでのむのと、食後に多量の水でのむのと、また、アルコール性飲料でのむのでは胃粘膜に重大な影響差がみられます。（食後に多量の水）でのむことです。



誇ってきた。
「百点満点で常に九十点台を維持し他を断然圧して、県の表彰も受けている。」
「抜き取り検査なので、製造側にはいつ、どのパンが検査を受けるかわかりません。毎日毎日精一杯つづけているだけです」。常に高い水準で品質が安定している秘けつは「パンづくりは生きものを扱うのと同じです。粉の仕込みから焼きまで家内と二人で愛情をこめてつくっています」。という個人企業の手づくりの味にあるようだ。よその業者は少くとも五、六人での分業なので一貫した職人の腕が生かされず品質にバラつきがあるという。「技術的には焼く温度と時間がポイントです。しか

し、口で教えられるものではない。長い経験からつかんだカンですわ」とも。今、他店で修業している息子さんがいづれ帰って家業をつぐ予定だと聞けが、「家にもどつても当分はまごつくでしようね。じつくりきたえます」。と将来の跡継ぎに委ねはしない。
先代から菓子づくりをしこまれたが、パンづくりに興味を持ち梁川のパン屋さんに技術を学んだのは二十五年も前のこと。情熱に燃えていた当時毎朝二時起きで自転車を通つた。一週間でパンづくりの方法をのみこみその後独立独歩でうまいパンづくりに工夫を重ねて来た。今では同業者にとこで技術を学んだかとよく聞かれるほどの腕だが、努力と研究熱心のたま

ものに違いない。

現在町内各小中学校に納品するパンは約千六百個である。それらが粉からパンに生まれ変わるまで約六時間の作業である。機械の故障や急な停電など万一の事故に備え納品の前日に焼きあげておく。
給食パンは毎日の子どもたちの命ともなっているもの「二人だけの工場ですから休んだりできません。パンを納品してから十五年間他の業者の応援をもらつたのは病気で休んだ二日間だけ」という。また、集団給食のためこのほか工場内の衛生には気をつかう。もちろん今まで不祥事は一度もない。

各学校への配達もたいへんな仕事。特に冬場は、たとえバスが不通であってもパンを届けなければならぬ。スコップ持参の雪かき作業がついて回る日もしばしば。この商売、毎日の健康に最も気をつかうきつ仕事である。

以前町内に六軒あったパン製造店は今はただ一軒こだけとなったように、大工場でのマスのプロ製品がでまわる昨今、せめて学校で子どもたちには手づくりのおいしいパンを食べさせたいもの。佐久間さんのパンづくり二十五年の腕にますます期待したい。

昭和七年生

国保と交通事故

●ケガの治療は国保でもできる
後にも述べる通り、医療費を一時立替えるだけにすぎませんが国保で治療を受けることができます。

●国保で治療を受けるときの届出

国保で治療を受けた場合、医療費の七割分を「損害賠償金」として被害者にかわつて保険者(町)が加害者に請求しなければなりません。相手の口車に乗せられて勝手に示談などしないように注意してください。保険者に相談しないで示談をしてしまふとあとでたいへん損をすることになります。

国保と労災

●仕事でのケガ

仕事でまたは仕事の原因で起きた病気やケガは、別の制度(労働基準法や労働者災害補償保険法)によって、すべて雇用主が治療費を負担することになっていますので国保で治療をうけることはできません。

●雇用主が労災保険に加入していない

雇用主が労災保険に加入していないくても、仕事でおきた病気やケガの治療費はすべて雇用主が負

雇われる人 自営業



X 国保 O 国保

第三者行為

●第三者の行為による病気やケガの医療費

第三者の故意や過失によって被保険者が病気やケガをしたときの医療費は、原則としてその第三者である加害者がすべてを負担することになっています。しかし、加害者に支払い能力がない場合は、保険者(町)が一時立替えることができますのでその旨を申し出てください。

担しなければなりません。すでに国保で治療をうけてしまった時はその旨国保係に連絡してください。
●自営業の人の仕事でのケガ
仕事上の病気やケガで国保が使えないのは、雇われて仕事をしている人だけに限られています。自分で事業をしている人が仕事上で病気やケガをした場合は国保が使えます。



国見町公民館
電話 2676
4156

趣味を広げよう

町民学校申し込みは八月末日まで

第十一回町民学校を九月三日から開設いたしますので、みなさんふるつてお申込みください。

ご存知のように町民学校は、身近なところで、趣味を広げ、勉強できる絶好の機会であり、たいへん好評をいただいております。

また、町民学校がきっかけとなって活動を続けているグループもたくさんあります。

◆俳句で心のゆとりを

―俳句教室―

(定員25名)

講師 日本画家石原晃雲

期間 九月二日から十月二十二日まで毎週月曜日午後七

時半～九時半

持参品 硯、墨、文鎮、布巾

◆人形をあなたのお部屋に

―重手人形作り教室―

(定員30名)

講師 全日本人形師協会会員、阿部喜美江

期間 九月四日から十月二十三日まで毎週火曜日午後一

時半～三時半

持参品 筆記用具、裁縫用具一式
材料費 男の子千四百円、女の子千五百円、計二千九百円



前回の町民学校、刻字入門

◆自分の気持ちを十七字に

―俳句入門―

(定員20名)

講師 福島県現代俳句連盟会長 伊藤松風

期間 九月五日から十月二日まで毎週水曜日午後一時半

持参品 筆記用具

◆基礎から撮影まで

―カメラ入門―

(定員25名)

講師 国見カメラクラブ会長 新村国夫

期間 九月六日から十月四日まで毎週木曜日午後七時半

持参品 筆記用具

本をありがと

○八巻正雄さん(藤田)
推理小説など百三十六冊

町の様子が一目で

航空写真を寄付

公民館の正面玄関中央に大きな航空写真パネルがあります。

これは、福島信用金庫国見支店、国見電子(株)、国見印刷所、陸商會、国見ガス(株)の各社から、地域の社会科や交通安全の指導に役立ててほしいと公民館に寄付されたものです。

職場対抗球技大会の結果です (7月22日)

○ソフトボール (町民運動場)

優勝	準優勝	第三位	役場A	役場B	病院
ホームセン	管工事組合	保線支区	陸商會	役場A	役場B
タイゴト	農協組合	役場A	役場B	役場A	役場B

○バレーボール (町民体育館)

優勝	準優勝	第三位	役場A	役場B	病院	役場
協子	農協	農協	農協	農協	農協	農協
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場
役場	役場	役場	役場	役場	役場	役場

町民写真コンテスト

あなたも応募してネ

町カメラクラブが結成五周年記念事業として写真コンテストを開きます。奮ってご応募下さい。

○テーマ 自由

○サイズ サービス判以上

○締切り日 九月三日

○応募資格 町民または町内勤務者(年齢問わず)

○応募先 町公民館写真コンテスト係

○発表展示 九月九日公民館で

○その他 参加賞、入賞有り



公民館長とパネル

吉田館長は「目で町の様子がわかる。ぜひみなに見てもらいたい」と大喜びでした。

高校生キャンパスの集い
―ただいま募集中―
○とき 8月22日(土)23日(日)
○ところ 霊山湧水の里キヤンパス場、くわ

県高校一二年が対象、くわしくは公民館へ

明治学級だより

●避難訓練と火災予防
●薬草の効用について

明治学級は七月二十七日公民館で行われ、二つの講義に百二十六人の学級生が熱心に耳を傾けました。

まず初めは「避難訓練と火災予防」について、伊達地方消防署西分署長である関根孝二さんのお話です。関根署長の豊富な経験をもとに実例をあげてのお話はたいへん勉強になりました。ちよつとし



「これの使い方は……」と実際の用具を出しての説明

た不注意が取り返しのつかない惨事を招くことを再認識しました。

ところで、お年寄りによる火事の原因はたばこの始末が最も多いとのこと。灰皿は大きめのものを使い、寝たばこは絶対にしないですむとの注意がありました。

また、消火器の使い方や避難の仕方、そして実際に救助する時の道具や身につけるものを手につけて見せてもらい、その種類や装備の重さに驚きの声でした。

さて次は「薬草の効用」について、五十嵐蔵之助さん（源幸山大阪）のお話です。五十嵐さんはたくさんの野草や薬草に興味を持ち、その研究家として知られています。が、今日は自分の体験に基づいて「ドクダミ」の効用について説きました。

現在七十五歳で健康そのものの、他の薬は一切飲まず、もっぱらドクダミの愛飲者。かつて医者さえも見放した自病をドクダミで治したというだけあつてさすが説得力があり、採取から保存法までくわしく話してくれました。

次の明治学級は八月十七日（金）次の内容で行います。

①若い世代の理解（昔の教育、今の教育）——小坂小学校校長 井戸川寅忠先生

②交通安全指導（映画）——桑折警察署交通安全係長

夫婦 なかよく

さくらんぼ学級とは、公民館を中心とした若い夫婦の集まりです。

さくらんぼ学級生 その16



浅野

孝保さん（三二）
千代子さん（二〇）

山崎字新田山一の一三
長女 久美子ちゃん（五カ月）

〈家族〉

父 妻の父母 夫婦 長女

〈結婚したのは〉

昭和五十三年四月二十九日

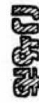
うちではとても夫婦仲が良いのです。雲ゆきがあやしくなると「今晩話し合いをしましょうねえ」を連発します。おかげで、今一度もケンカらしきものをしておりません。

「千代子のお話し合いとは恐ろしいのだ。」
「アランそんなことないですよねえ」

あつがし俳句会

昭和五十四年七月二十八日

- | | | | |
|----------------------|-------------------|-----------------------|---------|
| * 西根堰一輪垂れて夏薊 | * 奥山 甲二 | * 梅雨暗間庫裡の明るさまじにけり | * 須田 泰山 |
| * 抽んでむらさき濃ゆき夏薊 | * 斎藤黄鶴楼 | * 茶の間の灯きして夜千の梅匂ふ | * 佐久間山月 |
| * 炎天や欲の大半失いり | * 藤田 勝衛 | * 野仏の膝を借りたる蛇衣 | * 奥山 雨田 |
| * 追肥ふる農夫背に弧を画く | * 熊田 一陽 | * 井戸端の草婦に石榴の花朱し | * 小野寺萬水 |
| * 山百合は閑居の庭を明るうし | * 野村たかし | * 見とおれば刻むが如く滴りぬ | * 阿部 亭司 |
| * みめよくて憎らしきかなサングラス八巻 | * 加藤 痴仏 | * 歌うまきバスのガイドや旅涼し | * 佐藤 国樞 |
| * 大滝小滝不動明王おわします | * 雨にきて名だたる滝のしぶき浴み | * わだかまり未だふつけれ戻り梅雨羽賀えい | * 阿部 昭子 |
| | | * 懇談会少し聞のあり蓮の花 | * 荻沢 秋子 |
| | | * 雨にきて名だたる滝のしぶき浴み | * 角田 昭子 |
| | | * 農継ぐ子無くて重たき草刈機 | * 熊坂 きよ |



- 8月 薬月 (はづき)
 ○24日・処暑
 ○29日・文化財保護法施行記念日
 9月 長月 (ながつき)
 ○1日・防災の日・二百十日
 ○8日・白露
 ○9日・重陽の節句
 ○10日・全国下水道促進デー・L.Pガス消費者保安デー
 ○13日・世界保安デー

練り歯みがきの利用法
 練り歯みがきは、歯をみがく以外にいろいろの利用法があります。いくつかあげてみましょう。
 銅器や金の飾り、それに銀や銀メッキのフォークやスプーンは、使わないでいると色が変わります。柔らかない布に練り歯みがきを少量つけてこするときれいな光沢がでてきます。あとはぬるま湯でよく洗い、水気をよくふきとりまします。また、汗などで光のよった布に少量の練り歯みがきをつけて顔を引っぱりかげんにつけて、少しこすると光沢が戻ります。
 プラスチックの浴そうのしみはとりにくいものです。そこで粒子のこまかい練り歯みがきを布につけてこすると、汚れを落とすと同時に表面を研磨するのでキズがつかません。

心配ごと相談日

場所：役場宿直室
 時間：9時～12時

こまいったことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。
 秘密は絶対に守ります。

〔相談員〕

- 8月25日(土) 曳地善作
 佐藤ハルヨ
 9月5日(水) 佐久間岩吉
 佐藤カチ
 9月14日(金) 菊地平助
 安藤玉井
 9月25日(火) 吉田忠吉
 黒田ヒロ

摺上川の源流と西根堰

藤田 奥山亀一

茂庭という旧村名を聞くと、熊の出る話、狼が出て農産物の被害の話などが出される。がどうして現地に入って見ると、茂庭銀座などといつて繁華な部落もあり、小学校も三つある。行政区は立派な福島市である。

旧茂庭村は飯坂町の西北、摺上川に沿って延々三十キロばかり、山形県高島に通ずる沿線の大きな村である。茂庭西北端の小さな部落の稲子は、もう宮城県だという。その稲子を通って三十キロばかり高島線と分かれて摺上川の流れていて進む。溪流の幅は約三メートル。沿線に山菜(さんしゅゆ)の老木が黄色い花をつけて印象的



であつた。
 分岐して約六キロほどの地点で溪流は二つに分かれる。鳩峰峠が指呼に眺められ、谷間に残雪の斑(まだら)が眺められた。
 左の方に谷間を縫つて溪流は進み、細くなる。その最終点に巨岩があり、湧水がこんこんと四季絶えないといふ。そこにしめ縄が張られ、土まじりゅうが一メートル四方ほど盛り上げられ、幣束(へいそく)といそくと、黒くなつたバナナと一升びんが供えられてあつた。
 摺上山と水をおがみぬ敬虔(けん)の情をこめて感謝の誠を捧げた。
 摺上山は毎年五月五日が山開き

祭礼である。丁度山開きの日であつた。名号部落から四、五十メートル奥まつたところにある。境内十アールばかり、簡素な宮造りである。背後に老杉があり、参道にもみじの新芽が光つていた。
 神宮には、竹材の一刀彫で有名な沼田縣翁氏(みづのうら)氏三、四名、それに巫女(みこ)一人。若くとも美人であつた。
 ここでは西根堰の掘削の恩人、古川善兵衛(よしかの)翁の偉業を想い起こす。今では西根神社として湯野に祭られている。
 わが町も摺上川の水のおかげで西根堰は満々と水を湛(た)めた。え灌漑(かんがい)用水として恩恵を受けている。緑に波打っている広大な耕地を見て感慨無量で、年に一度は参拝したいものだと思つている。

西根堰はろばろと青嵐 甲二

(町教育委員長)

「お題は桜」

昭和五十五年歌会始

宮内庁では昭和五十五年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領を発表しました。

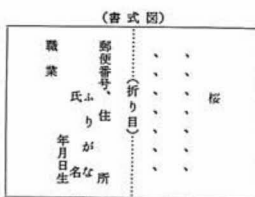
それによるとお題は「桜」。花木の桜ですが、花と詠むことはふさわしくありません。

◎詠進要領

- (1) 自作の歌で一人一首とし、未発表のもの
- (2) 用紙は半紙、習字用の半紙がよいとし、毛筆で自書する
- (3) 病氣または身体障害のため毛筆で自書することができない場合には他人が代筆しても差し支えないが、その場合は理由を書いた別紙を添えること

◎詠進の期間

九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は消印が十月十日までである。



(約33センチメートル)

一日までのもの。

◎あて先

〒100 東京都千代田区千代田

一番一 号 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

◎その他

疑問があれば直接、宮内庁式部職(しきぶ)に、住所・氏名を書き、返信用切手(五十円)をはった封筒を添えて、九月末日まで紹介してください。



私は毎朝五時三十分前後、駅前通りや公園の用水沼の水取口ゴミを回収しています。そして、町内を自転車で行っていますが、特に路上に散乱するゴミが目につきます。ゴミ収集日でもないのに路上に出し放しの状態があらうに目に見受けられ、そのゴミを野犬やらネコが食い荒しています。美観を損ねることおびただしいのです。特にひどい場所ではまるく商店の前と私の所のポンプ小屋の前で

目にあまる「ゴミ」

藤田駅前部落長
(公園管理委員会委員)

牧野 一郎

毎日の生活の中でゴミは不可欠のものです。その処理については、きめられたことを守らなければまわりに大きな迷惑をおよぼします。ところで、次のような投書が広報係に寄せられました。

ごく一部の人ではありますが、ゴミ収集場所をゴミ捨て場と誤っている人が見受けられます。その人達に注意をするとうるさい野郎だといわんばかりで、今日初めて出したのだ、ゴミを捨てて何が悪いと申される始末。自分の家だけきれいであればよその所はゴミを散らかしてもいいという考え方は改めてもらいたいです。

私は今後もゴミ収集についてもつとめと厳しく申し上げます。もし収集日でない時、また、夜間にゴミ捨てに来る人を見受けた時には、そのゴミは自分の家に持ち帰りを願ひ、再び収集日に出してもらいます。みなさんも自分の家の所にきかないゴミを捨てていかれたら困ると思います。

一方、これも一部の人ですが、散らかっているゴミを集めている方も見受けられ、その人には私も頭が下がります。

また、公園ですが、家庭のゴミを公園に持ち込む心持の人達がいます。公園管理委員会では時折ゴミの処理をしています。空き缶や紙くず、家庭のゴミなど手を

触れるのもいやになるようなゴミの処理にみなさん困ったの連続でした。

公園はゴミ捨て場ではありません。町民の憩いの場です。きれいな遊び場として公園を愛し、ゴミは持ち帰り、家庭で処理されることをお願いします。委員会では、今年も公園の草刈りをしました。ゴミ処理に時間がかかり、草刈りが一部残ってしまいました。ゴミがなかつたら全部終わったのと思うと残念でした。

このほか川にゴミを平気で捨てている人がおり、川下ではこのゴミの処理に頭を悩ましています。このようにゴミに關しては目に余ることが多く、町民一人一人が本當の意味での責任を自覺して、きれいな町づくりに協力されることを切に訴えたいと思います。

道ばたにコスモスを

野村さんが植える
朽木さん

「花を見て心がなごめば」と、道路沿いにコスモスを育てているお二人がいます。

この方は、板橋の野村隆一さんと前田の朽木松吉さんで、場所は公立藤田病院から県道の板橋信号機までの約二百メートル間。二人はここを歩いて通院してい



野村さん(右)と朽木さん(左)

るうち、まわりが雑草ばかりであり、ここにも殺風景なことに気づきました。ここに花があつたらと思ひつきま

した。さつそく草を刈つて種をまき、水を絶えずやり、手入れを続けました。その結果、雑草にまかれて消えそうになりながらも丹精をこめたかきがあつて、今では約五〇センチぐらゐに育ち、花をつけるのを待つばかりとなりました。

この県道は国見インターの入口であり、町の表玄関ともいえる主要道ですが、ゴミなども多く投げられていたとのこと。花を見て、ゴミを投げる人が少しく減り、これを機会に町全体が美化運動に発展していけばすばらしいことでしょう。野村さんと朽木さんはいつまでもできる限り続けていきたいと語っておりました。

今ならまにあう

国民年金特例納付

国民年金に加入しなければならぬのに加入していない人や、加入はしたが保険料を納め忘れていたために年金が受けられなくなっている人はいませんか。国民年金では、このような人たちのために過去の滞納している保険料を特例的に納めることができる特例納付制度を実施中です。

特例納付は、時効で保険料が納められなくなっている未納期間について一カ月四千円の割合でさかのぼって納めていただき、将来、年金がうけられるようにする制度です。このような特例は以前にも一回ありましたが、今度は最後のチャンスです。期限は五十五年六月三十日ですが、もうすでに特例納付を利用し、年金が受けられるようになった方もいます。

この制度に該当する方は今すぐ役場年金係で手続きをしてくださ

善意の窓

○現在仙台在住の板垣サダさんより、国見町にお世話になったお礼として、社会福祉に役立ててほしいと五十万円を寄付されました。

お知らせ



全国消費実態調査にご協力を

九月から十一月までの三か月間
にわたり、昭和54年全国消費実態
調査が実施されます。この調査は
国民の暮らし向きを家計の面から
とらえる調査で五年ごとに行われ
今回は第五回目です。今回の調査
は安定成長経済に入ってから初め
てのもので国民生活の実態を浮き
彫りにすることができます。
全国で約五千万世帯が三か月
間家計簿をつけていただくことに

昭和54年9, 10, 11月



全国消費実態調査

なっています。

当町では、塚野目地区から12世帯、耕谷、滝山、宮東、町東地区等より併せて12世帯が抽出されま

す。該当の世帯へは総理府より依頼文書が行き調査員がお願いに依ります。ぜひご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査結果は、統計以外に使用されることは法律で固く禁じられておりますので、どうぞありのままをお答えくださるようお願いいたします。

重度後遺障害者に介護料自動車事故対策センター

自動車事故対策センターでは、八月一日から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者のご家族の負担を軽くするために、介護料を支給することになりました。

介護料の支給要件
①自動車事故により脳損傷を生じた項目すべてに該当する状態にあり、三か月以上継続している者
②自力移動が不可能である
③自力摂食が不可能である
④尿失禁状態にある
⑤眼球はかろうじて物を追うこともあるが、認識はできない
⑥5歳を出しても、意味のある発言は全く不可能である。

6眼を開け、手を握れというよう

な簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ以上の意思の疎通は不可能である。

②受給資格者が次のいづれかに該当する時は介護料は支給しない。
1労働者災害補償保険法に基づき特別看護の保険給付を受けているとき。
2身体障害者福祉法にいう身体障害者療養施設その他これに類する施設に収容されているとき。
③受給資格者または受給資格者を現に扶養している親族の前年の所得金額が一千万円を超えるときはその年の九月から翌年の八月までの間は介護料は支給しない。

介護料の額
一日につき三千円(自宅で看護婦等以外の者の介護を受けている場合は千五百円)
支給期間および支払期日
①介護料の支給期日は、申請書を受理した日から、介護料を支給すべき事由が消滅した日まで
②介護料は、毎月三月、六月、九月および十二月に三か月分をまとめて支払う。

◎その他認定申請などぐわしいことを知りたい方は次のところにお問い合わせください。
〒960 福島市栄町七番三三号
自動車事故対策センター福島支所 ☎二二六六二六

おめでとうございます

七月中に届けられた方(敬称略)

父の氏名	子の氏名	(部活)
佐藤 晴雄	智美	第四
松浦 信夫	宏枝	石母田
赤坂 正勝	稔	前田
菊地 誠一	十一	上野
一條 保久	聡	並柳
佐藤 正二	弘	山崎
後藤 正雄	新	並柳
玉手 政廣	歩美	中部
松浦 正明	明美	光明寺
大沼 幸一郎	裕幸	貝田
野村元次郎	敬子	板橋

おくやみ申しあげます

七月中に届けられた方(敬称略)

(氏名)	(年齢)	(部活)
鈴木 喜一	79	川内
蓮田 吉治	45	第九
大波サタエ	80	宮東
赤間 末	63	大木戸
中村 イシ	86	山崎小館
古内 和雄	37	前田
上澤 キミ	64	大木戸
田中 四郎	72	第一
高橋 キク	71	山崎北
小野 寅吉	65	宮東

編集日記

○今月は国民健康保険について取り上げた。今年度の大きな特徴は医療費の伸びが前年の年より下回ったこと。毎年十二・十三%ずつ伸び続けてきた医療費が下回ったのはもちろん初めて。今年が六・六六これは、国保加入者一人一人が適正受診を心がけたからで、それが国保税の減税につながったわけである。

○国保の特集にあたって担当係より出された資料は約五ページ分。いざそれをとつてもぜひみなさんに知ってもらいたいことばかり。しかし、紙面の都合で三ページに収めなくてはならず、窮屈なわりつけとなってしまったのは残念。

○ところで広報紙のわりつけ作業(レイアウト)は編集過程のいわば最後の正念場。レイアウトの上手下手で良くも悪くもなる。中味はもちろん第一だが、見た感じといふのも大切。明るく、読み易く、しかも内容の充実した広報紙にしたいと思つて(欲ばかりかな)

今月の納税

町民民税 第二期
国保税